# 教育委員会定例会日程

令和６年４月２４日

１　開　会

２　前回会議録の承認

３　教育長諸報告

４　協議事項

・「新庁舎歴史資料展示室基本計画」について　（文化財保存活用課）

５　報告事項

・長岡京市と大阪大学大学院連合小児発達学研究科との連携協力包括協定について（学校教育課）

・令和６年度アーリントン訪問団日程（予定）について　（学校教育課）

６　主な行事・会議結果報告

７　次回定例会までの主な行事・会議予定

８　意見交換

９　閉会

【協議事項】

・「新庁舎歴史資料展示室基本計画」について

（文化財保存活用課）

「新庁舎歴史資料展示室基本計画（案）」に対する意見募集の結果について

■　意見募集期間

令和６年３月１日（金）～　令和６年４月１日（月）

■　意見提出数

４名（14 件）

※うち１件は、他の計画に関する意見であったため公表対象から外します。

■　意見の内容とこれに対する市の考え方

| 意見の該当箇所 | 意見の内容 | 件数 | 市の考え方 |
|---|---|---|---|
| 10 ページ<br>第３章 2.(3)⑥<br>誘導・周遊 | 長岡京市埋蔵文化財センター、勝竜寺城公園等の収蔵品の一部を展示し、現地に周遊を促す構成にすることは可能であるか。 | １件 | ご意見のとおり、展示資料には勝龍寺城跡や市内の発掘調査による出土遺物も想定しています。こうした展示等に関わる施設のみならず、市域に点在する文化財・歴史文化への周遊を促すよう、展示ゾーンを整備する予定です。 |
| 6 ページ<br>第２章 1.<br>博物館機能<br>16 ページ<br>第５章<br>管理運営計画 | ここでの、①以下の博物館機能を果たすためには、複数の学芸員が必要ではないでしょうか。また、学芸員がそうした専門的な役割にしっかり取り組むためには、事務職員も複数いると思います。しかし、管理運営計画には、具体的な体制について記載がありません。この計画を実現させるためには、きちんと記載した方がよいと思います。 | １件 | ご意見のとおり、博物館機能はもちろんビジターセンター機能を担うためには、それに応じた体制の構築が必要不可欠です。第５章 1.「体制構築にかかる留意点」に則り、今後検討を進めます。 |
| 15 ページ<br>第４章 3.(3)<br>企画展示例 | 継体天皇と弟国宮　をいれて欲しい。<br>（説明）歴史マニアの関心事例の | １件 | 「継体天皇と弟国宮」に関わる資料は非常に少なく、企画展示のテーマとして設定することは困難であるた |

| | | | |
|---|---|---|---|
| | ため。 | | め、原案どおりとさせていただきます。 |
| 6 ページ<br>第 2 章<br>事業活動計画 | 前文の最終行に<br>また市民、地域、団体との協働が最大限に効果を発揮できるように事業活動を進めます。 をいれる。<br>（説明）調査・研究のところに市民協働が入れてありますがすべての事業に市民協働が必要になります。 | 1 件 | ご意見のとおり、市民との協働は事業全般を横断し、各事業で取り組むべきものですが、まずはその他全ての活動の基盤となる、調査・研究事業において推進するため、原案どおりとさせていただきます。 |
| 8 ページ<br>第 3 章 1.(1)<br>貴重な文化財を保存・活用する | 最終行に追加<br>将来の収蔵物、展示物の増加に備え、ある程度の予備スペースを考慮する。<br>（説明）展示物を入れ替えたりする際も必要なのではないでしょうか。 | 1 件 | ご意見のとおり、資料の増加を見込んで収蔵ゾーンの検討を進めています。<br>しかしながら、すでに「長岡京市庁舎建替等実施設計」が策定され、歴史資料収蔵庫として 90 ㎡が見込まれており、今後大きな増減はできないため、原案どおりとさせていただきます。 |
| 11 ページ<br>第 3 章 2.(4)<br>機能構成概念図 | 搬出入口が通用口と構造的に違うものなら2F、7F にも搬出入口という表示が必要なのでは。 | 1 件 | 来館者動線における出入口、職員動線における通用口、資料動線における搬出入口は、それぞれ別で、かつ庁舎建物と外との境界を示していますので、原案どおりとさせていただきます。 |
| 13 ページ<br>第 4 章 3.(1)<br>常設展示 | 案では「特徴的な考古資料」で市の歴史を展示するとのことですが、既存の埋蔵文化財センターの | 1 件 | 前段の第 4 章 1.展示方針で位置付けておりますように、ここを起点に市域に点在する文化財・歴史文化や埋 |

| | | | |
|---|---|---|---|
| | 常設展示室がその機能を持っており、既存施設をアップグレードした施設となる予定なのか、あるいは利便性が高い市役所内施設を導入として、もっと詳しい事を学ぶには埋蔵文化財センターや市内各所の遺跡の現地へ導くというというような位置づけなのかを定めるべきだと思います。現計画では展示室面積から考えても現行の市埋蔵文化財センター常設展示室のダイジェスト版になってしまい、なおかつ目立つ資料だけ埋蔵文化財センターから抜いてしまう事になるのではないでしょうか？ | | 蔵文化財調査センターをはじめとする展示等に関わる施設への周遊を促すよう、展示ゾーンを整備する予定です。 |
| 13 ページ<br>第 4 章 3.(1)<br>常設展示 | 「随時更新」が基本計画に盛り込まれていますが、これは極めて重要です。市内の遺跡調査の成果は年々蓄積されますが、特に専門の展示業者に委託して容易に更新がきかない展示を設置してしまうと、学芸員の手による更新が困難になります。<br>一方、それをどうやって実現させるのかはまた困難で、今でさえ恵解山古墳の埴輪や模型の更新や修復も出来ていない現実からすると、果たして大丈夫なのかと思います。 | 1 件 | 前章の第 3 章 2.(3)常設展示エリアで示しましたとおり、常設展示を随時更新できるよう「作業や費用等の負担を考慮し」た整備を予定しています。<br>また、随時更新を実現できるよう第 5 章 1.「体制構築にかかる留意点」に則り、今後体制の構築について検討を進めます。 |
| 13 ページ<br>第 4 章 3.(1)<br>常設展示 | 添付のスケッチは暫定的なものだとは思いますが、天井までシンボルツリー式に資料を露出展示する | 1 件 | ご意見のとおり、掲載のものはイメージスケッチですが、「長岡京市庁舎建替等実施設計」で示されたとおり、 |

| | | | |
|---|---|---|---|
| | のは非現実的で、地震の発災時にも危険です。スケッチすら暫定案しか存在しないのであれば、あと２年9か月で本当にオープンできるのでしょうか？ | | 市役所本庁舎は免震構造が採用されており、家具や設備類が転倒・落下する可能性も低い、耐震安全性を目標としています。<br>また、展示資料はそれぞれテグス等で展示台と固定することを予定しており、非現実的とは考えておりません。<br>しかしながら、誤解が生じないよう、ご意見を踏まえ、新庁舎歴史資料展示室を整備する市役所本庁舎の免震構造について、注記いたします。 |
| 14 ページ<br>第 4 章 3.(2)<br>体験型展示 | 「7 つのものがたり」は常設展示（案）とは連動していませんが、同じ市の通史展示なのに常設展示とは別個の展示という事なのでしょうか？ | 1 件 | ご意見のとおり、常設展示エリアと体験型展示エリアとは別のエリア、別の展示手法、別の展示内容です。前章の第 3 章 2.(3)展示ゾーンで示しましたとおり、常設展示は通史展示ですが、体験型展示は「7 つのものがたり」を内容とした、テーマ展示を予定しています。 |
| 14 ページ<br>第 4 章 3.(2)<br>体験型展示 | 展示室は市内 10 小学校の歴史教育との共動を考慮しているでしょうか？少なくとも 6 年生（日本史を学ぶ）一クラス全員が一度に来て学べる体制の準備が必要だと思います。 | 1 件 | ご意見として承り、今後の事業展開のなかで参考とさせていただきます。 |
| 14 ページ<br>第 4 章 3.(2)<br>体験型展示 | ハンズオン展示は 2020 年からのコロナ禍で全国的に中止され、再開に苦慮した経緯が有りますが、対応策は考慮しているでしょうか。 | 1 件 | ご意見として承り、今後の整備事業のなかで参考とさせていただきます。 |

| | | | |
|---|---|---|---|
| 14 ページ<br>第 4 章 3.(2)<br>体験型展示 | 「地図上にポイント」とされていますが、長岡京市の歴史地理学習の大きな欠陥は、現在の市内のどこがいにしえの長岡京のどこに当たるのか、なかなか分からないことだと思います。市内に六条条間小路などの各所の解説板や立命館中学・高校の校門の条間小路の表示などがあり、市内 10 小学校(4 小は無くなったようですが)の校門に長岡京の条坊の想定略図が掲示されていたり、また条坊復元図は市のホームページに掲載されていたり、先年の市役所新庁舎の工事フェンスに大きく掲示されたりしましたが、いずれも現在の市内との連動はわかりにくく、例えば長岡京のメインストリートである朱雀大路が現市街地のどこに想定されているかを知っている人はほとんどいないのではないでしょうか？<br>地図との連動を基本にした展示であれば、市の名称でもある「長岡京」についての歴史地理の情報提供を先ず第一に考えていただきたいと思います。 | 1 件 | ご意見として承り、今後の整備事業のなかで参考とさせていただきます。 |

# 新庁舎歴史資料展示室 基本計画(案)

令和６年４月

長岡京市 文化財保存活用課

# 第1章　基本的な考え方

## 1. 計画策定の経緯と位置付け

### (1)計画策定の経緯

| | |
|---|---|
| 平成９年(1997) | 『長岡京市史』全７冊を刊行。市史編さん室が解散、「歴史郷土資料館開設を期待する要望書」が提出される。 |
| 平成10年(1998) | 新総合計画で「歴史文化資料館建設構想検討事業」が実施計画事業に位置付けられる。 |
| 平成18年(2006) | 第３次総合計画で「(仮称)ふるさと資料館検討事業」が実施計画事業に位置付けられる。 |
| 平成21年(2009) | 文化財保護審議会から、「ふるさと資料館開設を期待する要望書」が提出される。(仮称)長岡京市ふるさと資料館庁内検討会議を設置する(～平成23年)。 |
| 平成23年(2011) | 教育振興基本計画で「(仮称)長岡京市ふるさと資料館の整備について、必要性や基本理念、方針などの検討」が、社会教育(生涯学習)の施策の展開に位置付けられる。 |
| 平成24年(2012) | (仮称)長岡京市ふるさと資料館検討委員会を設置し(～平成25年)、平成25年(2013)「**(仮称)長岡京市ふるさと資料館基本構想**」(以下、「基本構想」という。)を策定する。 |
| 平成28年(2016) | 第４次総合計画で「埋蔵文化財調査センター及びふるさと資料館の検討」事業が実施計画事業に位置付けられる。 |
| 平成28年(2016) | 教育振興基本計画〈改定版〉で「(仮称)長岡京市ふるさと資料館基本構想の基づく整備検討」が、生涯学習社会の実現における社会教育施設の充実と総合的な活用の施策の展開に位置付けられる。 |
| 平成31年(2019) | 文化財保護審議会及び教育委員会から、「(仮称)長岡京市ふるさと資料館基本構想の具現化について(意見)」が提出される。 |
| 令和２年(2020) | 長岡京市文化財保存活用推進会議を設置し(～令和５年)、令和４年(2022)「**長岡京市文化財保存活用地域計画**」(以下、「地域計画」という。)を作成して、文化庁長官の認定を受ける。 |

### (2)基本構想の振り返り

**①基本理念**

「市民とともに歩む地域に息づく資料館」

**②基本方針**

「まちなか博物館ネットワークの中核施設」

**③まちなか博物館ネットワーク**

1960 年代フランスで生まれた野外博物館の考え方に基づく、いわゆるエコミュージアムとして、市域全体を屋根のない博物館に見立てた、市内に点在する歴史文化・展示施設等のネットワーク

**④(仮称)長岡京市ふるさと資料館に求められる役割**

| |
|---|
| 市史編さん事業から続く成果の継承と、調査研究・資料保管体制の充実 |
| 文化財が適切に保存できる収蔵庫の整備 |
| 実物資料に触れ、市民の「調べる」・「学ぶ」・「伝える」活動を支える場の創出 |
| 資料の公開と、それとリンクした情報発信の強化 |
| 地域と協働した、文化財保護の新たなシステムづくり |
| まちなか博物館ネットワークを効果的に結び、相乗作用をもたらす中核施設 |
| 歴史文化を結ぶ、近隣博物館との連携 |

エコミュージアムの考え方を取り入れながら、市民が身近に感じ、地域に根ざして積極的に活動する、いわゆる地域博物館として(仮称)長岡京市ふるさと資料館を規定しています。

## (3)計画の位置付け

平成 9 年(1997)『長岡京市史』全 7 冊の刊行以降、公共施設等の再編整備のなかで新たな博物館施設の建設を模索してきました。平成 25 年(2013)には基本構想を策定して検討を進めましたが、経済状況や社会構造、価値観の変化のなかで、その実現には至っていませんでした。

他方、平成 29 年(2017)市役所本庁舎の建て替え工事にかかる「長岡京市庁舎等再整備基本構想」が策定され、基本理念「にぎわいに溢れ、安心に包まれる、未来の長岡京を創造する庁舎」、基本方針 2「市民に開かれた、にぎわいあるまちづくりの拠点となる庁舎」が設定されました。続いて、平成 30 年(2018)「長岡京市庁舎等再整備基本計画」が策定され、導入機能Ⅰ「情報の発信・管理機能」において、「観光・歴史展示コーナー」の設置が議論の俎上に載せられます。平成 31 年(2019)には「長岡京市庁舎建替等基本設計」が完成し、2 期庁舎 2 階に 100 ㎡程度の歴史資料展示室、同 7 階に 95 ㎡程度の歴史資料整理室(兼収蔵庫前室)及び 90 ㎡程度の歴史資料収蔵庫が設けられることになりました。翌令和 2 年(2020)「長岡京市庁舎建替等実施設計」が完成、各フロアでのレイアウトやその面積に若干の変更はありましたが、博物館活動を可能とする諸室が、市役所本庁舎のなかに配置されることとなりました。

こうしたなか、令和 4 年(2022)文化庁長官の認定を受けた地域計画において、「(仮称)長岡京市ふるさと資料館の整備」が措置(1-8)、特に重点的に取り組みを進めるリーディングプロジェクトに位置付けられます。ここで、(仮称)長岡京市ふるさと資料館の方向性に以下のものが付け加えられました。

**①コンセプト**

過去と現在、未来をつなぐ、7 つのものがたりを発信する

**②7 つのものがたり**

地域計画でまとめた、長岡京市の歴史文化の 7 つの特徴

**③整備方針**

令和 8 年(2026)12 月にオープンする、市役所本庁舎 2 階に展示室、7 階に収蔵庫・資料整理室(兼収蔵庫前室)・事務室を設ける

**④展示方針**

| |
|---|
| 実物資料の展示とデジタル技術を活用する展示、体験展示を展開する |
| 長岡京市の通史的な理解を深める展示 |
| 市内周遊を促す展示 |
| テーマを設けた企画展示の開催 |

新庁舎歴史資料展示室基本計画は、(仮称)長岡京市ふるさと資料館の具現化の一つとして、基本構想を発展的に継承します。また、地域計画で打ち出された方向性を踏まえて、市役所本庁舎のなかに設置されることとなった博物館活動を可能とする諸室を総合して新庁舎歴史資料展示室とし、その整備に向けての理念や方針、求められる機能等、設計の前提となる基本的な考え方を検討・整理することを目的とします。

## 2. 基本方針

基本計画の基本方針については、基本構想で示した基本方針「まちなか博物館ネットワークの中核施設」を具体化するにあたって、以下の 4 つの観点から、次の通り改めて定めます。

### つながるミュージアム

**モノとつながる 1**

これまで大切に守り伝えられてきた文化財・歴史文化は、現在の私たちが継承し、また後の世代へ引き継いでいくべきものです。環境を整備し、適切かつ確実に保存しながら展示し、広く紹介する必要があります。しかし、こうした個々の「もの」や「ことがら」は、それだけでは意味や価値、魅力が必ずしも一般に明らかではありません。また、これらを明らかにするためには、資料そのもののみならず、歴史学や民俗学、地理学、自然科学等の総合的な調査・研究によって、それらを生み出した歴史的・文化的・地域的な背景について理解する必要があります。そのため、継続的な調査・研究を進め、重層的に描き出された成果を反映した、実物資料に親しむことができる場を提供します。
また、蓄積された知見や情報、資料、人材、そして学びの場を提供することで、文化財・歴史文化への理解を深めるとともに、児童・生徒を含む市民や来館者の自主的な歴史学習・研究を支援し、促進します。

**ミライへつながる 2**

将来の指針を得るには、現状についての理解が欠かせませんが、現状を的確に把握するためには、これまで辿ってきた変遷を正しく理解する必要があります。過去から現在を学び、未来を考える場を提供することで、地域の諸課題の解決に寄与するとともに、児童・生徒を含む市民や来館者の手による、未来のまちの姿を描いていく契機を創出します。
また、児童・生徒を含む市民や来館者による、文化財・歴史文化のもつ多面的な価値や魅力の共有、主体的な学びは、本市への愛着や理解を深め、郷土に対する誇りを育みます。培われた地域のアイデンティティーは、そのよりどころである文化財・歴史文化への関心を高めます。これらを地域の財産として大切に守り、受け継いでいく意識を醸成し、担い手を拡大させることで、次世代への継承を推進します。

**マチとつながる 3**

調査・研究やその成果に基づく博物館機能によって、新たな文化財の価値や歴史文化の発見・創造に努め、来訪を動機づける工夫を凝らした、魅力ある展示・しかけづくりを行います。その上で、まちなか博物館ネットワークの中核施設として、市域に分布する文化財・歴史文化、展示施設等の情報を提供するビジターセンター機能を通じて、市内各地への誘導・周遊を喚起します。効果的に結び、相乗作用をもたらすよう、文化財・歴史文化の特徴から「7 つのものがたり」と題するストーリーでつなぎ、魅力を高めて促進します。

| | |
|---|---|
| ヒトが<br>つながる<br>4 | 市役所本庁舎内に複合的に設けられる利点を生かし、庁内各課への来庁者等をはじめ、誰もが気軽に立ち寄り、訪れることができる場とし、展示の観覧のほか、歴史学習・研究のためのレファレンスや資料の利用、ギャラリートーク等を通じ、自身で考えるとともに他者と考えを交換することで共感や気付き、新たな問いを生む交流の機会を創出します。<br>また、児童・生徒を含む市民や来館者が、能動的な観察で自らの興味の対象を発見する場とすることで、自主的・対話的な歴史学習・研究へ誘うとともに、ここを基点に市内各地へ実際に足を運ぶ契機とし、地域の人たちと出会い、交流の輪を広げます。<br>新庁舎歴史資料展示室が、長岡京市の文化財・歴史文化にかかるハブ機能を担うことで、市役所本庁舎周辺・市内各地におけるにぎわいの創出、交流人口の増加に寄与し、その循環を目指します。 |

## 3. 新庁舎歴史資料展示室の機能

新庁舎歴史資料展示室が基本構想でまとめた役割を担い、基本方針を実現していくためには、以下に示す 2 つの機能が必要になります。これは、博物館施設が行っている 4 つの基本的な活動、「調査・研究」及び「収集・保存」、「展示・情報発信」、「教育・普及」からなる博物館機能に、「集客・交流」事業及び「誘導・周遊」事業によるビジターセンター機能を加えたものです。

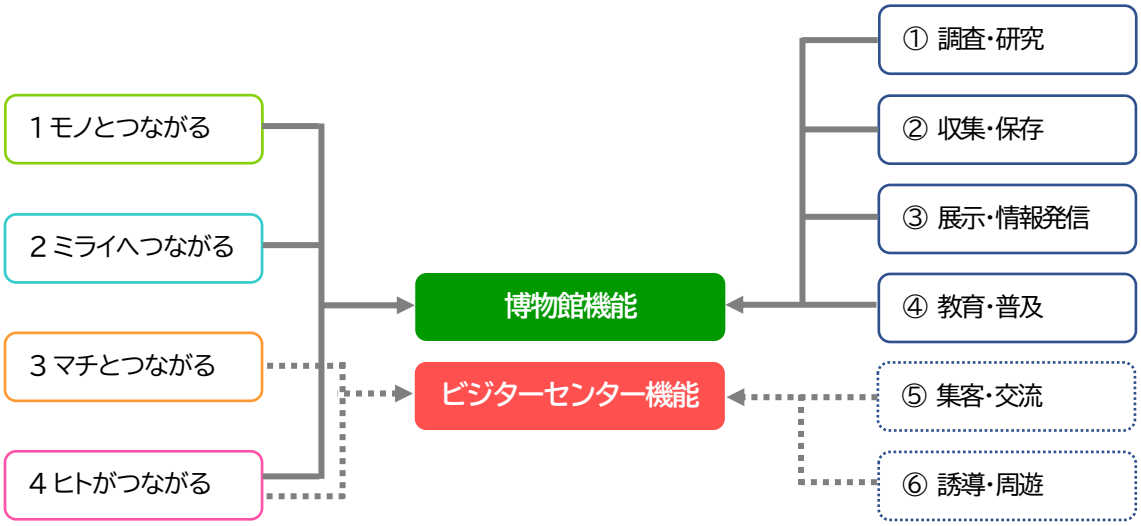

# 第2章　事業活動計画

基本方針を踏まえ、博物館機能及びビジターセンター機能が効果を発揮できるよう、新庁舎歴史資料展示室で展開する事業活動を以下のとおり想定します。なお、各事業はそれぞれ独立して作用するものではなく、有機的に関連し合うことで、両機能が果たされるものと捉えています。

## 1. 博物館機能

### ①調査・研究事業

本市及び近隣地域に伝世した、文化財・歴史文化やそれらを生み出した人々とその営みを対象に、広い視野で調査・研究を行います。学芸員による専門的かつ多角的な調査・研究を継続的に実施するとともに、市民との協働、地域・団体、他博物館や大学、研究機関との連携を推進します。これまで知られていない価値や魅力の掘り起こしを行い、その発見や再評価に貢献するもので、その他の活動全般に知的基盤を提供する活動です。

### ②収集・保存事業

資料収集は、調査・研究の成果に基づき、学術・歴史・文化的価値や散逸・滅失・破損・劣化の危険性等を考慮し、寄贈や購入によって計画的かつ継続的、体系的に行います。また、市民協働による収集活動の実施も検討します。

保存管理は、外気の影響を受けにくい環境と最適な空調設備・消火設備等を整備し、良好な状態で資料を保管します。資料の材質・状態によって、温湿度管理を別にする必要がある場合は保存箱等に収納し、調湿剤等によって管理します。また、必要に応じて適切に資料の修理・保存処理を行います。収蔵資料のデータベース化とその共有化を進め、デジタル化・アーカイブ化に取り組み、レファレンスサービスの向上と文化財・歴史文化の積極的な活用に備えます。本市の文化財・歴史文化を未来へ受け継ぐ活動で、博物館の根幹をなすものです。

### ③展示・情報発信事業

本市の文化財・歴史文化の価値や魅力を、わかりやすく解説・紹介・発信し、それらがもつ多面的な価値や魅力を広く共有する活動です。

展示は、児童・生徒を含む市民や観光客をはじめとする長岡京市への来訪者を対象に、調査・研究による最新の成果を反映するとともに、興味関心を高めるよう様々な展示手法を導入します。特に、小学校高学年程度が無理なく理解できるコーナーを設けるなど、親しみやすい内容とします。

情報発信は、文化財・歴史文化を身近に感じることで、それらの積極的な活用を促すよう、展示図録等調査・研究の成果をまとめた各種刊行物を作成するとともに、広報誌や各種メディア、インターネット・SNS 等を用いて積極的に行います。

**④教育・普及事業**

調査・研究によって蓄積された知見や情報、資料、人材、学びの場を活用し、長岡京市の文化財・歴史文化に関連した様々な教育・普及事業を行います。実物資料を活用したワークショップやギャラリートーク等、博物館施設ならではの主体的・対話的な学びに取り組みます。児童・生徒を含む市民や来館者の自主的な歴史学習・研究を支援し、文化財・歴史文化の次世代への継承につなげる活動です。

## 2. ビジターセンター機能

**⑤集客・交流事業**

本市の文化財・歴史文化を活かし、時宜を得た訴求力をもつテーマで展示・情報発信、教育・普及活動を実施し、新たなにぎわいを創造する活動です。主体的・対話的な深い学びのなかで、児童・生徒を含む市民や来館者による交流を創出します。

**⑥誘導・周遊事業**

児童・生徒を含む市民や来館者を、市域に分布する文化財・歴史文化、展示施設等へ誘い、市内各地へにぎわいを波及させ、交流人口の増加を推進する活動です。観光客だけでなく、様々な人々へ向けた市内情報を提供し、周遊を促進します。

# 第3章　施設計画

新庁舎歴史資料展示室は、令和 5 年(2023)2 月市役所 1 期庁舎開庁にかかるパンフレットで広報されたように、同 7 年(2025)7 月に供用開始、同 8 年(2026)12 月に完成を予定している 2 期庁舎内に、令和 2 年(2020)3 月「長岡京市庁舎建替等実施設計」で示されたとおり、複合的に設けられることが計画されています。ここでは、2 階に 100 ㎡程度の歴史資料展示室、7 階に 90 ㎡程度の歴史資料収蔵庫及び 95 ㎡程度の歴史資料整理室(兼収蔵庫前室)、事務室が配置されています。

新庁舎歴史資料展示室が、基本方針を踏まえ、その機能を果たすとともに、地域計画で示された方向性に沿うよう整備を進めるため、次の点に留意しつつ、下記の通り各ゾーンを構成します。

## 1. 施設整備にかかる留意点

### (1)貴重な文化財を保存・活用する

| |
|---|
| 空調設備は常時、温度 25℃±2・相対湿度 55%±5 でそれぞれ調整できるものを設置します。 |
| ただし、湿度は通年で一定とするものの、温度については外部との気温差を考慮し、季節毎に緩やかな調整も可能なものとします。 |
| 24 時間自動運転を基本としますが、運用に応じて時間運転や季節運転等も可能な仕様とするとともに、経済性に留意し、環境負荷の低減にも配慮します。 |
| 空調設備は騒音・振動等が資料や展示の観覧に影響を及ぼさないよう配慮するとともに、吹出・吸込口は資料の位置を考慮し、配置します。 |
| 空調・電気設備等は、各室で独立して機能するようにします。 |
| コンセント設備は、トラッキング等による出火リスクを避けるため、特に収蔵庫では外側で通電を切ることができる仕様とするとともに、各室では合わせて新庁舎歴史資料展示室独自のファイルサーバシステムへの接続を考慮し、LAN 端末を設けます。 |
| 照明設備は、紫外線を出さない光源、資料の材質・状態に合わせた調光が可能で、温度上昇のない装置とします。 |
| 防火・防犯設備は、資料の安全と施設利用者の安全を両立したものを設置します。ガス消火設備の噴出口は資料の位置を考慮し、配置します。 |
| 安全に資料が移動できるよう、段差や曲がり角、複雑な動線は避け、余裕のある通路幅を確保します。 |
| 文化財の搬入・公開までに十分な乾燥期間を確保し、躯体コンクリート・内装工事・展示ケースからのアンモニア・有機酸等有害ガス対策を講じます。 |
| 展示ケースは気密性の高い、エアタイトケースを採用します。 |

## (2)維持管理及びライフサイクルコスト

| |
|---|
| 電気・機械設備は、CO2 削減や省エネルギーをはじめ、イニシャルコスト・ランニングコスト等を縮減するよう努めます。 |
| コンテンツの追加・保守を含むメンテナンス性・経済性についても配慮します。 |
| IPM(総合的有害生物管理)の導入を前提とします。 |
| 清掃のしやすさについても配慮します。 |
| 床材は、設備や資料の重量を考慮し、十分な耐荷重、強度及び耐久性を確保します。特に、展示室は足音の吸収に配慮されたものとします。 |

## (3)誰もが快適に利用できる

| |
|---|
| ユニバーサルデザインで、誰もが利用しやすいよう配慮します。 |
| 統一感のあるデザインで、気軽に入館できる雰囲気づくりに寄与します。 |

## 2. 施設構成

### (1)管理ゾーン

| | | | |
|---|---|---|---|
| ①調査・研究<br>④教育・普及 | → | ①学芸業務に使用する。その他、レファレンス、資料の利用・熟覧への対応。 | 事務室(窓口) |
| | | ②学芸業務に使用する。その他、貴重な文化財の利用・熟覧への対応、調査・研究用資料・図書の架蔵、資料の撮影・開梱・梱包、仮設テントによる燻蒸、収蔵庫に資料を搬入する前の温湿度調整、可動展示ケース・展示台等備品及び梱包・展示資材等消耗品の保管。 | 歴史資料整理室<br>(兼収蔵庫前室) |

### (2)収蔵ゾーン

| | | | |
|---|---|---|---|
| ②収集・保存 | → | ③温湿度管理が必要な資料を保管する。その他、貸出・展示期間中の資料梱包材の保管。 | 歴史資料収蔵庫 |

### (3)展示ゾーン

| | | | |
|---|---|---|---|
| ③展示・情報発信<br>④教育・普及<br>⑤集客・交流<br>⑥誘導・周遊 | → | ④3 つのエリアに区分し、長岡京市の文化財・歴史文化について公開・解説し、学ぶ機会を提供します。 | 歴史資料展示室 |
| | | ・常設展示エリア<br>収蔵する考古資料を活用し、長岡京市の通史を抽出して紹介します。展示資料を更新しやすいよう、作業や費用等の負荷を考慮します。エレベータホールからの視認性に留意し、庁内各課への来庁者等の関心を引く設えとします。 | |
| | | ・体験型展示エリア<br>映像やハンズオン、インタラクティブ的な手法を用いて、地域計画でまとめた長岡京市の歴史文化の 7 つの特徴、「7 つのものがたり」の内容を共有します。 | |
| | | ・企画展示エリア<br>テーマを設け、定期的に展示替えを実施し、貴重な文化財を含む借用資料・収蔵資料等で実物資料の魅力を伝えます。テーマに合わせてフレキシブルにレイアウトできるよう、造り付けの展示ケースだけでなく、可動式展示ケースを行灯型 1・覗き型 2 程度配置し、天井各所に大型バナーも掲示できるピクチャーレールを設置します。 | |

※④教育・普及活動については上記のほか、市役所本庁舎内で同時に複合的に設けられることが予定されている、産業文化会館機能における貸室や庁舎内の会議室等を利用して、事業展開することを想定しています。

## （4）機能構成概念図

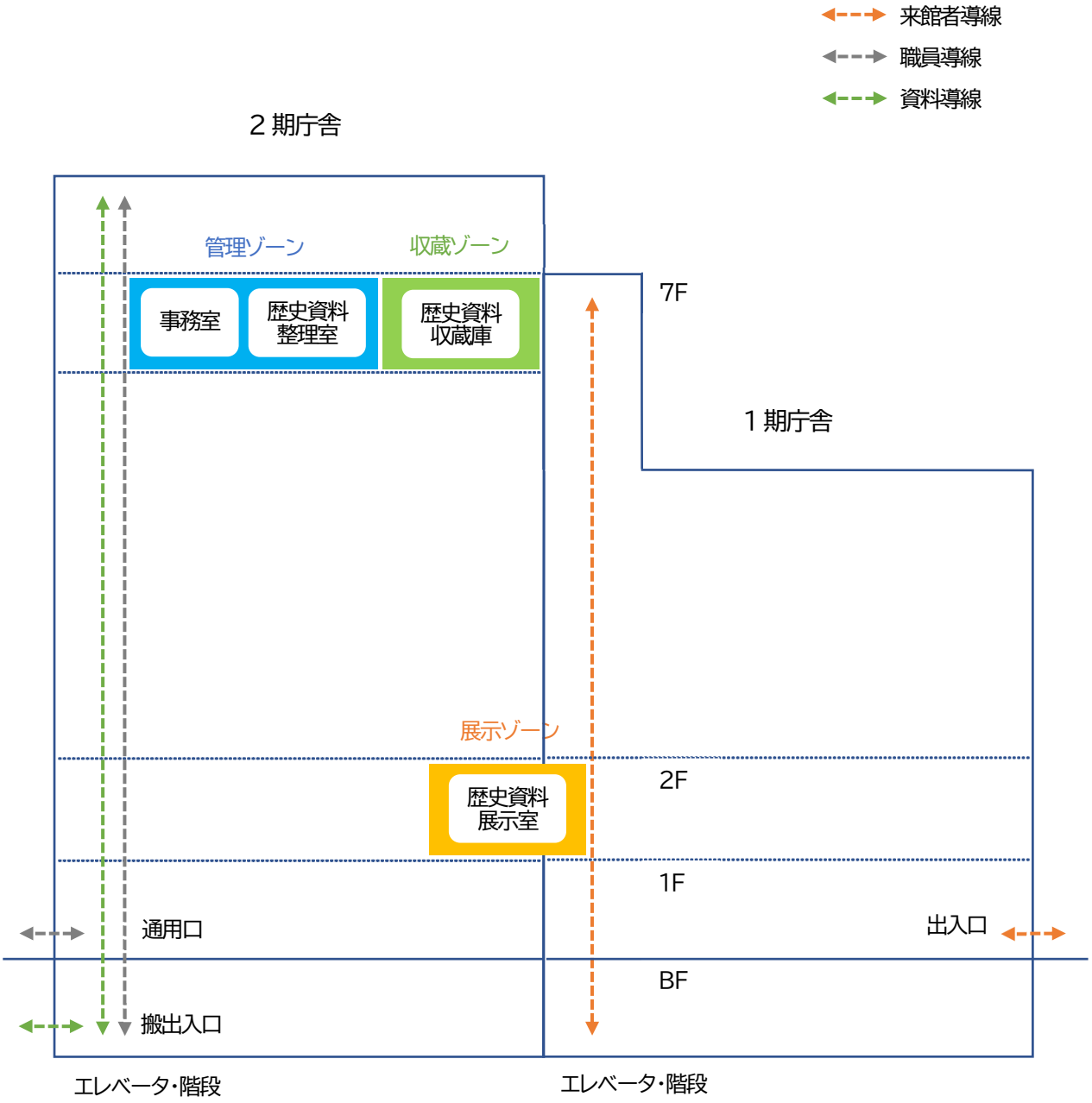


※新庁舎歴史資料展示室を設けることとなった市役所本庁舎は、災害発生時に災害対策本部の機能を十分に発揮することを基本的な考え方としています。大地震発生時においても補修することなく継続使用できるよう、「官庁施設の総合耐震計画基準」（国土交通省大臣官房官庁営繕部）による耐震安全性能の分類で、構造体はⅠ類、建築非構造部材は Ａ 類、建築設備は甲類を適用し、免震構造を採用しています。免震構造は、耐震構造の地下１階駐車場の柱頭部を、ゴム・ダンパーによる免震層とした中間免震とするもので、建物に揺れが伝わりにくいため建物や設備類の補修を要せず、家具や設備類が転倒・落下する可能性も低い耐震安全性を目標としています。

# 第4章　展示計画

## 1. 展示方針

### 長岡京市の文化財・歴史文化ハブとして

**①ココカラふかめる**

能動的な観察で自らの興味の対象を発見する場とし、主体的な歴史学習・研究へ誘います。

**②ココカラたずねる**

ここを基点に市内各地へ実際に足を運ぶ契機とし、文化財・歴史文化の特徴「7 つのものがたり」のストーリーでつなぐことで、周遊を動機づけます。

**③ココカラめぐりあう**

誰もが利用しやすく楽しめる手法によって、自身で考えると同時に、他者と考えを交換することで共感や気付き、新たな問いを生む場を創出するとともに、市内各地へその輪を広げ、地域の人たちとの交流を喚起します。

## 2. 主な対象

本市に住み、働き、学ぶ人々、本市を訪れる多様な人々を対象とします。

特に、以下に掲げるように、長岡京市の文化財・歴史文化ハブの役割を担えるよう、これまで文化財・歴史文化に親しむ機会が少なかった市民や、将来保護者として再び利用するなど、循環型の利用につながる子どもたち、さらなる魅力発信が期待できる観光客への視点は欠かせません。

**①市民（庁内各課への来庁者等を含む）**

**②市内及び近隣地域の子どもたち**

| | |
|---|---|
| 「発見！わたしたちの乙訓」・「昔のくらし、見つけた」・「地いきの発てんにつくした人」の単元を学ぶ | 4 年生 |
| 日本の歴史を学び始める | 6 年生 |

**③本市に観光等で訪れた人（外国人を含む）**

## 3. 展示構成

展示ゾーンは、常設展示・体験型展示・企画展示の各エリアからなり、長岡京市の文化財・歴史文化ハブとして、展示を通じて、楽しく学びを深め、市民交流・市内周遊につながる内容とします。

### (1)常設展示

長岡京市の歴史について、人の営みのはじまりから現代に至るまで、とりわけ先史では縄文・弥生、古代では古墳・長岡京、中世、近世から特徴的な考古資料を数点ずつピックアップし、イラストや写真等を用いたグラフィックで、親しみやすく解説します。調査・研究によって新たな成果が得られたものは随時更新します。

展示ゾーン

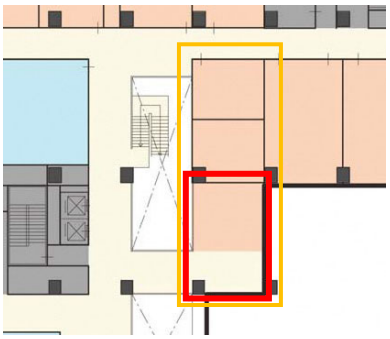

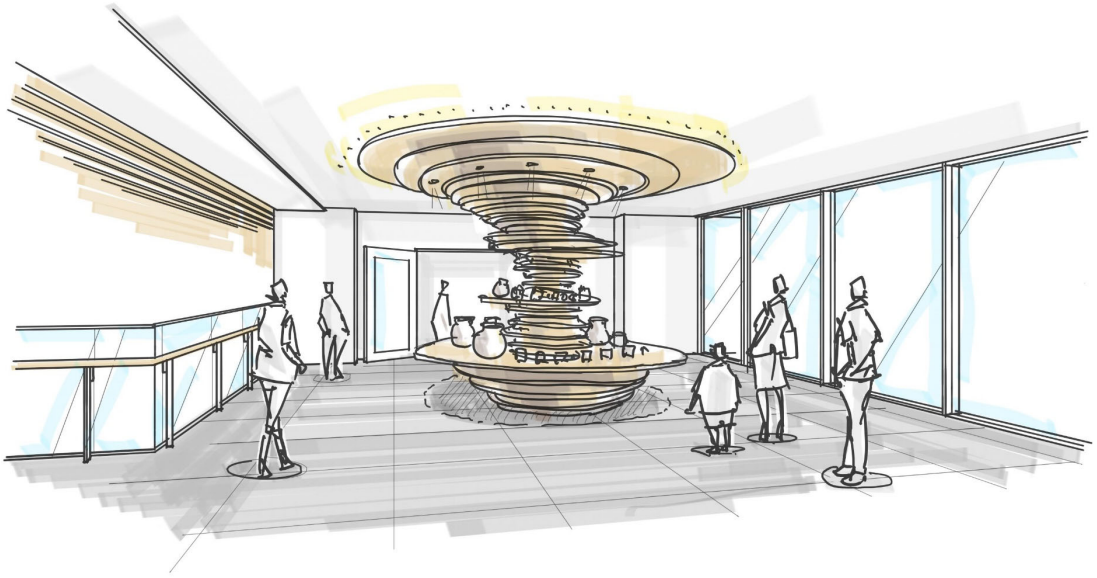

## (2)体験型展示

長岡京市はその市域に豊富で多様な文化財・歴史文化が分布しています。地域計画ではそれらを概観し、「7 つのものがたり」として 7 つの特徴をとりまとめています。ここでは、それぞれを構成している文化財を地図上にポイントするとともに、ストーリーでつなぎます。「7 つのものがたり」を内容に、映像やハンズオン、インタラクティブ的な手法、またこれらを組み合わせて、大人だけでなく子どもたちが楽しんでその魅力に出会い、興味をもつきっかけとします。

展示ゾーン

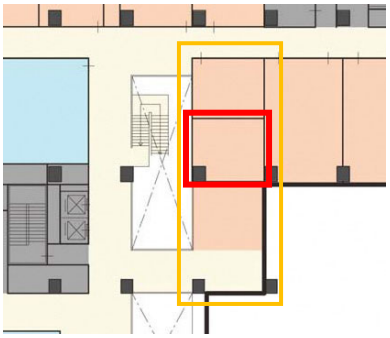

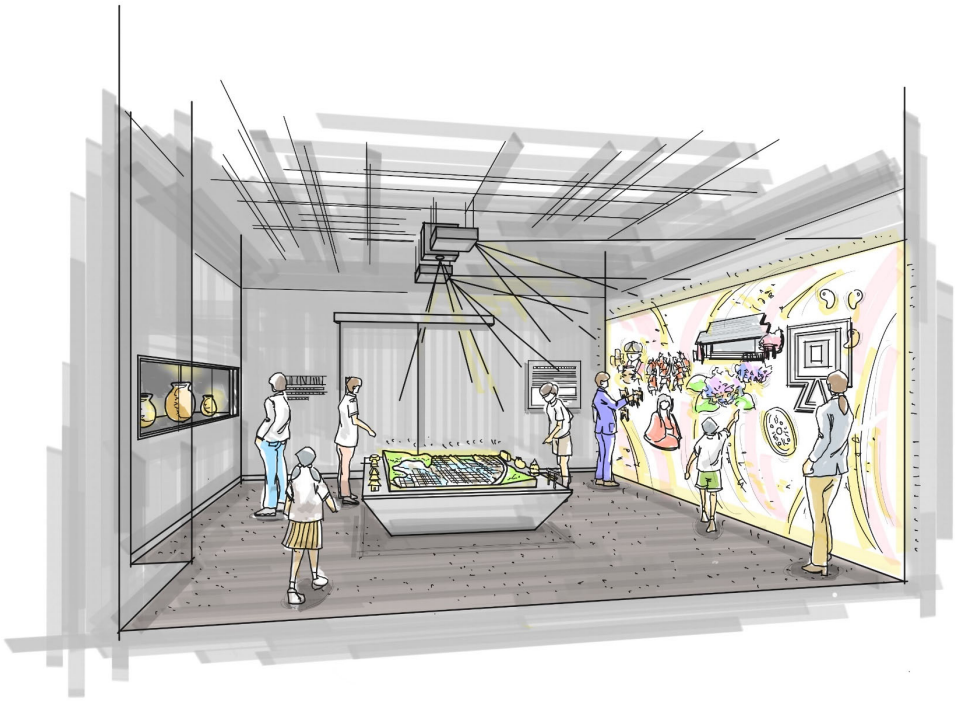

## (3)企画展示

調査・研究の成果を公開する場とします。他機関との共催による展示や常設展示・体験型展示の一部をさらに深める、または異なる視点からの展示、コレクションや貴重な文化財等の特別公開等幅広く展示します。

企画展示のスケジュールは、学芸部門に常勤学芸員を 2 人配置し、そのうち 1 回を埋文センターへ委託した場合、年間に特別展(30～60 日間)1 回・企画展(90 日間)2 回の開催を想定しています。

展示ゾーン

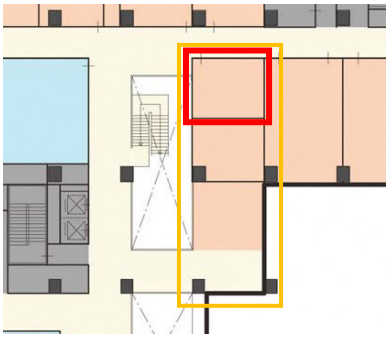

**企画展示例**

| |
|---|
| その後の細川家―顕彰される勝龍寺時代― |
| 仏さまのお腹のなかに―像内納入品の世界― |
| 八条宮の雅―旧桂宮家伝来の美術品― |
| 帰ってきた三角縁神獣鏡―東京国立博物館所蔵の長法寺南原古墳出土鏡― |
| かつて、ここから京都に通勤していた近衛府官人がいました―摂関家随身調子家ことはじめ― |
| 埋文センター特別企画展 |
| 市内寺社の名宝展 |
| これまで図書館 1F で開催してきたギャラリー展示の内容を、規模を大きくして再編集 |

# 第5章　管理運営計画

「まちなか博物館ネットワークの中核施設」を具体化するための基本方針、「つながるミュージアム」を実現するため、「博物館機能」及び「ビジターセンター機能」を果たすことができるよう、新庁舎歴史資料展示室の体制を構築します。

## 1. 体制構築にかかる留意点

| |
|---|
| 長岡京市の文化財・歴史文化をテーマとする博物館活動を展開するため、博物館法に位置付けられた、博物館資料の収集、保管、展示及び調査・研究等の専門的事項を、十分に実践できる歴史系の学芸員を配置します。 |
| 充実した博物館資料の調査・研究活動と活発な意見交換を行うことができる環境を整備することで、専門分野に関する高い学識を養成し、継続的な人材育成に取り組みます。 |
| 博物館資料の保存・修理や IPM など、管理上の必要な専門的知識を養成するため、研修会などへ積極的に参加できる体制を構築します。 |
| ビジターセンター活動を充実するため、教育・普及活動、情報発信を積極的に行うとともに、市内各地の文化財・歴史文化にかかる新たな取組や拡充する活動をコーディネートする、人材を育成します。 |

## 2. 運営形態

### (1)考えられる運営方式

博物館機能とビジターセンター機能の 2 つの機能を、効率的に運用することができる手法を採用します。

### (2)開館形態

開館日・時間等については適切な管理・運営を念頭に、利用者ニーズ等を踏まえ、誰もが利用しやすいよう引き続き検討します。

企画展示のスケジュールについては、運営方式・組織構成を踏まえ、2 つの機能を効果的に生かすことができるよう引き続き検討します。

| | |
|---|---|
| 休館日 | 年末年始(閉庁期間) |
| 開館時間 | 9 時～16 時 30 分 |
| 入館料 | 無料 |

## 3. 組織体制

「博物館機能」及び「ビジターセンター機能」を十分に発揮するために必要な職員は、大きく次の 3 つに分けられます。

| | |
|---|---|
| 館長 | 総合的に新庁舎歴史資料展示室の事業活動をマネジメントします。 |
| 総務・管理・ビジターセンター部門 | 庶務、予算管理・経理、事業活動全体の企画調整、施設・設備の保守・管理、市民・観光団体とのコーディネート、情報発信、教育・普及活動等を担当します。企画調整、情報発信、教育・普及活動等については、事業企画の担当学芸員と連携して業務にあたります。 |
| 学芸部門 | 学芸員として、博物館活動における専門的事項を担当します。現在の歴史系を中心とした構成から、考古・民俗・美術等分野を拡大する増強も併せて検討します。 |

# 第6章　開館に向けて

## 1. 整備スケジュール

| | | |
|---|---|---|
| 令和５年(2023)２月 | 市役所１期庁舎 供用開始 | |
| 令和６年(2024)５月 | | 新庁舎歴史資料展示室 基本計画策定 |
| 令和６年(2024)度 | | 新庁舎歴史資料展示室 基本･実施設計業務 |
| 令和７年(2025)11月 | 市役所２期庁舎 供用開始 | |
| 令和7･8年(2026)度 | | 新庁舎歴史資料展示室 制作業務 |
| 令和８年(2026)12月 | 市役所本庁舎 全体完成 | 新庁舎歴史資料展示室 開館 |

※施設の名称(または愛称)については、開館までに市民のみなさんや有識者の意見を踏まえ、検討･決定します。

【報告事項】

・長岡京市と大阪大学大学院連合小児発達学研究科との連携協力包括協定について　（学校教育課）

・令和６年度アーリントン訪問団日程（予定）について　（学校教育課）

# 長岡京市・大阪大学大学院連合小児発達学研究科連携協力包括協定書

長岡京市（以下「甲」という。）と大阪大学大学院連合小児発達学研究科（以下「乙」という。）は、下記のとおり連携協力に関する包括協定を締結する。

（目的）

第1条　この協定は、甲と乙が相互の人的、物的、知的資源を交流、活用し、教育と福祉等の分野で連携協力することにより、地域社会の発展と人材の育成を図ることを目的とする。

（連携協力）

第2条　甲及び乙は、次の事項について連携協力する。

(1)健康・福祉の増進に関する事項

(2)文化・教育の振興に関する事項

(3)人材の育成に関する事項

(4)その他前条の目的を達成するために甲乙が必要と認める事項

（期間）

第3条　この協定の期間は、令和6年4月1日から令和7年3月31日までとする。

2　前項に定める期間が満了する日の1月前までに、甲又は乙から書面による何らかの意思表示がないときは、満了の日の翌日から更に1年間この協定を延長するものとし、以後この例によるものとする。

（その他）

第4条　この協定書に定めるもののほか、連携協力の具体的事項及びその他必要な事項については、甲乙協議してこれを定める。

この協定の締結を証するため、本書2通を作成し、甲乙それぞれ署名の上、各自その1通を保有する。

令和6年4月1日

甲　長岡京市開田一丁目1番1号
長岡京市
市長　中小路健吾

乙　吹田市山田丘２－２
大阪大学大学院連合小児発達学研究科
研究科長　片山泰一

# 令和6年度

# 米国アーリントン訪問団　旅行日程（予定）

**作成日：令和6年4月3日時点**

| 日次 | 都 市 | 時　間 | 交通機関 | 行程 |
|---|---|---|---|---|
| 4 月 23 日<br>（火） | 長岡京市　発<br><br><br>伊丹空港発<br>成田空港発<br>ボストン空港 | 10：40<br>11：00<br>12：20<br>14：35<br>18：25 | <br>貸切バス<br><br>JL3006<br>JL008 | 集合場所：帝産観光バス京都支店<br>帝産観光バス京都支店　出発<br>伊丹空港着　チェックイン等<br>伊丹空港-成田空港(16：00 着)<br>成田空港-ボストン空港(同日 18：15 着)<br>到着後ホストファミリーとホスト宅へ |
| ～ | | | | |
| 5 月 2 日<br>（木） | ボストン空港　発 | 13：30 | JL007 | ボストン-成田 |
| 5 月 3 日<br>（金） | 成田空港　着<br>成田空港　発<br>伊丹空港　発<br>長岡京市　着 | 16：15<br>18：25<br>21：00<br>22：10 | JL007<br>JL3009<br>貸切バス | ボストン空港-成田空港（16：15 着）<br>成田空港-伊丹空港（19：55 着）<br><br>解散場所：帝産観光バス京都支店<br>※解散時間は入国手続きや交通状況等により時間が前後する可能性があります。予めご了承ください。 |

滞在中のプログラム（参考）

・ギブス学校、オソトン中学校、アーリントン高校、ダリン小学校訪問

・レッドソックスファンウェイツアー、試合観戦、ボストン散策、ハーバード、アクアリウム、クインシーマーケット、アーリントン市内見学、レキシントン・レコード散策

・タウンミーティングに参加（セレモニー・スピーチ）、タウンホール訪問、アーリントン市内見学、市民との文化交流、

・その他交流行事等への参加